

さが農業経営相談所コーディネーター活動業務規程

1. 選定等

(1) 選定

さが農業経営相談所（以下「相談所」という。）に配置するコーディネーターは、「さが農業経営相談所専門家登録・派遣規程（以下「登録・派遣規程」という。）」に基づき登録された専門家名簿の中から、本人の意向を踏まえて選定する。

(2) 登録

相談所は、選定したコーディネーターを専門家名簿に登録し、ホームページ上に公表する。

(3) 登録解除

相談所は、コーディネーター本人から自己の都合により活動を継続しがたい旨の申し出があった場合は、即時にコーディネーターの登録を解除する。

2. 活動内容

コーディネーターは、相談所が開催する経営戦略会議（以下「戦略会議」という。）に出席し、専門性の高い経営アドバイスや支援人材の育成などを行うとともに、支援ノウハウ（経営課題の解決に向けた提案方法等）の蓄積に努めるものとする。

(1) 戦略会議

コーディネーターは、相談所が開催する戦略会議に出席し、重点指導農業者（以下「重点者」という。）の経営状況の診断、経営支援の方針等を記載した経営戦略の策定・決定、PDCAサイクルを活用した経営戦略の見直しなど、課題解決の総合調整役として中心的な役割を担うとともに、支援の過程で得られたノウハウの共有化を図る。

(2) 事務局との連携

コーディネーターは、(1)の活動のほか、以下の活動を事務局と連携して行うものとする。

相談所が主催する研修会等の企画・調整

専門性の高い経営アドバイスが可能な専門家・支援機関等の招へい・紹介

被災農業者の経営再開に向けた相談活動業務

戦略会議を円滑に運営するために必要な業務

(3) 支援チーム

コーディネーターは、重点者に対する個別経営支援を実践するために編成される支援チームにおいて、チーフとして中核的な役割を果たしながら伴走型支援を展開するものとする。

(4) 禁止行為

コーディネーターは、「登録・派遣規程」に掲げる禁止行為を行ってはならない。

4．留意事項

(1) 会議の事前準備

コーディネーターは、戦略会議の開催前に、会議で検討・実施すべき内容について事務局と十分協議を行う。

(2) 専門家への同行支援

戦略会議で派遣を決定した専門家が重点者に指導を行う場合には、可能な限り事務局とともに同行支援を行う。

(3) 受益者負担

コーディネーターが活動を行う際に使用する材料費等の購入、長期継続的な指導が必要な場合の顧問料等は、指導を受ける重点者の負担とする。

コーディネーターは、重点者と顧問契約を締結した場合は、速やかに相談所に申し出るものとする。

(4) 謝金及び旅費

コーディネーターへ支払う謝金単価は7,900円/時間(1日あたり2時間を上限)とし、旅費は一般社団法人佐賀県農業会議職員等の旅費に関する規程に準じるものとする。

また、支払いに当たっては、作成されたコーディネーター活動記録(様式A)をもとに、翌月20日(休日の場合は翌営業日)に指定する口座に振り込む。ただし、3月分は当月30日(休日の場合は前営業日)に振り込むものとする。

なお、専門家として重点者に指導した場合にあっては、「登録・派遣規程」に掲げる経営指導記録(様式1)をもとに1月単位で集計を行い、コーディネーター活動分と合算して振り込む。

(5) 指導後の進捗確認

コーディネーターは、専門家の指導後は必要に応じて進捗状況を確認するなど、事務局と連携して重点者の経営改善を積極的に支援する。

(6) 規程の変更

相談所は、本規程を一部変更した場合は、その旨を速やかに登録された専門家に連絡のものとする。

コーディネーター活動記録

〇〇コーディネーター

令和 年 月 分

活動日時	令和 年 月 日 AM・PM : ~AM・PM :		
活動場所	コーディネーター事務所	相談者自宅	()普及センター
	相談所事務局	県庁	その他()
活動内容	<input type="checkbox"/> 戦略会議		
	<input type="checkbox"/> 中央		
		対象者名:	
	実施内容:		
	<input type="checkbox"/> 個別	対象者名:	
		実施内容:	
	<input type="checkbox"/> 個別	対象者名:	
		実施内容:	
	<input type="checkbox"/> 個別	対象者名:	
		実施内容:	
<input type="checkbox"/> その他			